



浜家連ニュース 6月号

第178号

平成27(2015)年6月1日発行

○発行人 特定非営利活動法人 横浜市精神障害者家族連合会
事務局 〒222-0035 横浜市港北区鳥山町1752番地
障害者スポーツ文化センター 横浜ラポール3階
電話 045(548)4816 FAX045(548)4836

巻頭言 横浜でも“しっぽ ふぁーれ!” 副理事長 柏木 彰 ～ (Si Puo Fare!) とはイタリア語で“やればできるさ!” ～

4月初めに「しっぽ ふぁーれ」という一風変わった名前
のメンタルヘルス診療所が千葉・市川市に誕生
しました。開業されたのは長年私たち家族に慕われて
きた前国立精神・神経医療研究センターの伊藤順一郎
先生です。開院に先立って内覧会があったので「もみ
じ会」の倉澤さんと一緒に行ってきました。

診療所はもとは町の整形外科医院
だった平屋の建物でしたが内部はす
っかり改装されてとても明るく温か
い感じがしました。中に入って気づい
たことは、待合室や診察室のスペース
が意外に小さなスペースなところ
でしたが、外来診療は週に2日(火・木曜日、10時から17時まで)で完全予約制。それ以外の平日は訪問が中心の「在宅支援診療所」と聞いてもとてもなことだと思いました。

「しっぽ ふぁーれ」を見学して大変印象的だった
ことは、診療所と同じ屋根の下、診察室の奥にNPO
法人リカバリーサポートセンターACTIPSのオフィ
スがあって、そこでは15名前後の多職種のスタッフが
訪問看護ステーションACT-JとACTIPS相談支援
センターの活動を行っていることでした。内覧会当日
にもらった案内パンフレットには「しっぽ ふぁーれ」
の基本的な考え方やサービスの内容について次のよう
に書かれていました。

・私たちは市川市(松戸市の南部を含む)に住む、精神障害を持つ皆さまが、病や障害を持っていても地域社会の中でのびのびと暮らすことが出来るよう、可能な限り入院に頼らない、生活を丸ごと応援でき

るようなサポートを提供することを目指します。

・このために、診療所の精神科医も積極的に訪問による治療や支援を行います。また、診療所以外の地域の支援者の方々と多職種でチームを作り連携・協力することで、充実した支援が可能になるようにいたします。

・私たちは、地域の多くのみなさまと一緒に、地域生活中心の精神保健医療福祉のシステムが市川市に根づくよう、努力いたします。

・そのために、在宅支援診療所として、必要な方には積極的に訪問診療をいたします。また、必要な方には24時間365日対応できる体制をとります。

・利用者の生活を大切にする医療を提供するために、NPO法人リカバリーサポートセンターACTIPS(訪問看護ステーションACT-JとACTIPS相談支援センター)や地域の支援機関と協働します。

これはまさに長い間、私たち家族が待ち望んでいた、本人・家族のもとに届けられる訪問型の医療・生活支援サービス(アウトリーチ)の始まりであり、伊藤先生がかねてから提唱されていた「多機能型 地域精神科診療所」にほかなりません。

内覧を終えて帰りの電車の中で、倉澤さんと二人で「しっぽ ふぁーれ」が身近にある市川の人たちが本当に羨ましいね、横浜にも出来ないかなあ」とため息をつきながら帰ってきました。

しっぽ ふぁーれ! (Si Puo Fare!) とはイタリア語で“やればできるさ!” という意味でイタリアでは精神病院を廃止し、誰もが入院治療にたよらず、



地域で暮らすことが可能になっています。その改革では Si Puo Fare! が合言葉になっていたそうです。市川でもやればできる！という思いを込めて診療所の名前にされたそうです。

時を同じくして横浜市保土ヶ谷区に一般社団法人「てとて」が誕生しました。今の精神保健福祉の状況を少しでも変えていきたいという志をもった3名の看護師と精神保健福祉士の同志4名が自主的

に立ち上げたものです。代表の増子 徳幸氏は伊藤 順一郎先生の下で ACT-J の管理責任者を務められた第一人者です。

「てとて」の先ずの事業は精神訪問看護ステーション「リンク横浜」と相談支援事業所「わおん」です。「てとて」の事業が一日も早く軌道に乗るよう皆で応援しましょう！

「てとて」 応援募金のお願い (再掲)

本年4月から、精神に特化した訪問看護ステーション「てとて」が業務を開始しました。専門スタッフが当事者や家族を訪問して、様々な相談に応じたり、日常生活を送るためのアドバイス・支援を行ってくれます。新しい試みを始められた若いスタッフを応援するために応援募金を行うことになりました。会員の皆さまのご協力をお願いします。{締切り6月30日(火)}

平成27年度事業計画

27年度総会で承認されたのち、下記の活動方針を理念に業務を推進します。

詳しい内容については、総会議案書をご覧ください。(総会に出席の特定正会員さんから入手して下さい。)

平成27年度事業活動方針

家族会活動の原点は、①家族同士の支えあい・分かち合い、②医療・福祉・障害者の権利などの学び合い、③行政や一般市民への働きかけの3点です。今年度もこの三つの原点を堅持しつつ、幅広い活動を続けます。

加盟する各単会の活動をベースに相互に刺激し合い、家族間の連携を深めることにより「家族力」を高め、市民によりいっそう認められる精神障害者の家族の運動を推し進めます。

平成26年1月に批准された国連障害者権利条約は、批准した国が、すべての障害者の障害をもたない者との平等を元の人権と自由、固有の尊厳を大切にすべきことを規定しています。浜家連は、条約の理念を実現するため、また当事者のリカバリーを支える施策を求めるために、あらゆる人々と協同して様々な活動をしていきます。

今年度は、次のような課題を念頭におき事業内容を充実させます。

1. 会員数の増強に組織的に取り組みます。
会員と家族当事者の高齢化の問題を現実として直視し、組織の弱体化に対して組織全体として会員増加のための情報共有や広報の活動に取り組みます。
2. 三障害を一元化して福祉サービスを提供する動きはありますが、精神障害者への福祉施策が他

の障害に比較して遅れている実態を踏まえ、偏りのない平等な共生社会の実現を訴えていきます。

3. 市当局に要望書を提出するだけで終わらせず、要望実現のためのもう一歩踏み込んだ積極的な運動に取り組みます。
4. 患者の意志の尊重、薬物治療への偏重是正、ていねいな説明、医療と福祉の連携など、利用者の立場に立った医療の実施を求めています。
5. 生活支援センターが横浜市の精神保健福祉を左右する要と考え、地域活動支援事業や就労支援事業、後見的支援事業などとの関連において中・長期的な生活支援センターのあり方をビジョンとして明確にしていきます。関連団体とも連携して当事者のニーズに合った施策を行政に求めます。
6. 長期入院障害者の退院後、ならびに在宅の重症障害者の、地域の支援体制を充実させるため、医療と結びついた精神障害者グループホームの設立・拡充のための運動をします。
7. 社会と繋がれないひきこもりの当事者を中心として、訪問型の適切な医療・福祉のサービスを提供することにより、自立に向けた多様な支援サービス(アウトリーチ)の拡充施策を行政に対して要求していきます。



浜家連平成27年度年間事業計画表（再掲）兼 イベント情報

*この計画は総会で決定して遂行していく予定です。

*4月号でお知らせした、Aブロックの開催日は、下記の日付に変更になりました。

日付（曜日）	事業名	内容・講師	会場・時間
6月25日（木）	浜家連研修会第1回	薬を減らして元気になる 講師 渡邊博幸先生	ラポール2階大会議室 13:30~16:00
*チラシを各単会さんへ配布していますので、お誘いあわせの上、お出掛けください。			
7月23日（木）	// // 第2回	認知機能障害を知る 講師 田原智昭氏	//
9月17日（木）	// // 第3回	障害者権利条約と私たちの暮らしはどうなるか 講師 赤松英知氏	//
10月19日（月）	// // 第4回	親亡き後に備えて 講師 浜田裕也氏	//
11月26日（木）	// // 第5回	IMR（疾病管理とリハビリ）を学ぶ 講師 内山繁樹氏	//
9月19日（土）	第21回メンタルヘルズ講座	これからの地域精神医療と福祉 講師 伊藤順一郎先生	横浜市健康福祉総合センター 13:30~16:30
10月3日（土）	Dブロックフォーラム	交渉中	港南公会堂
10月17日（土）	Bブロック //	松本ハウス	瀬谷公会堂
11月28日（土）	Cブロック //	糸川昌成先生	選定中
28年3月5日(土)	Aブロック //	夏苅郁子先生	都筑公会堂
7月3日（金）	家族学習会担当者研修会	家族学習会開催予定単会担当者ほか	ラポール2階大会議室 10:30~4:30

平成28年度精神保健福祉施策要望書

横浜市・市会等へ平成28年度の予算要望を取りまとめました。これに「補足説明」がつきますが、紙面の関係で項目のみを掲載します。詳しくは理事会資料をご覧ください。

【最重点項目】

- 1、 精神障害者のリハビリと社会参加のために、訪問型の支援事業を拡充してください。
そのために、
 - ① 各区の精神障害者支援医療ソーシャルワーカーを大幅に増員してください。中・長期の計画で最低でも現状の2倍にすることを目標にしてください。
 - ② 各区の生活支援センターの訪問型支援サービスを拡充するために可能なあらゆる方法を検討してください。
 - ③ 訪問型支援に関わる機能の有機的な統合や情報交換の方法を具体的に検討して施策としてください。たとえば、福祉保健センターと生活支援センターの事例研究や、後見的支援制度や社協のあんしんセンターなどの在宅障害者への訪問支援などの、既存の機能との融合を追求してください。
 - ④ 市の施策が及ばない範囲に民間の訪問看護ステーションなどの事業が立ち上がりはじめています。医療機関と結びついていない精神障害者に対する訪問支援に、民間の事業が積極的に関わられるよう助成金を補助したり、スタッフの育成事業を支援するなどの施策を工夫してください。

- ⑤ 以上①から④にとどまらず、精神障害者に対する医療も含めた訪問型の支援のニーズや実施方法、予算措置などを全面的に調査・検討・企画・実行するための検討部会を設置してください。
- 2、「重度障害者医療費助成制度」を精神障害者1級の通院についてのみでなく、1級の入院にも適用し、さらに2級の入院、通院に適用するようにしてください。
- 3、精神障害者にも24時間・365日職員がいる居住施設やグループホームを早急に設置してください。
- 4、地域活動支援センター・グループホーム等の職員の待遇を改善してください。

【重点項目】

『医療問題』

- 1、精神科救急医療体制を維持拡充し、速やかに入院出来るようにして下さい。また、入院しなくても当事者と家族が対応できるような施策を検討、実施してください。

『医療費問題』

- 1、自立支援医療（精神科通院）の医師診断書を無料としてください。

『横浜市の福祉制度』

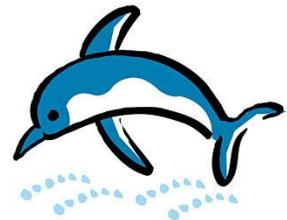
- 1、横浜市第2期障害者プランの「将来にわたるあんしん施策」に規定していた「緊急時ホットライン」を、24時間、365日、ワンストップのものとして整備してください。
- 2、生活支援センターを拡充し、精神障害者支援の「基地」にしてください。
そのために先ず、A・B型の格差を是正してください。
A・B型では大きな差があります。B型にA型と同じ予算をつけてください。
- 3、福祉手帳等の更新手続きを事前に通知してください。
- 4、家族会を社会資源ととらえ、家族会育成と、家族会活動支援をいっそう進めてください。

『就労問題』

- 1、精神障害者に就労の機会を与えてください。先ず横浜市で採用してください。

【国に働きかけてください】

- 1、入院医療における「精神科特例」を廃止してください。
- 2、学校教育の学習内容に精神障害を加えてください。



平成26年度 浜家連会員障害年金相談件数実績表
 (平成26年4月～平成27年3月) 浜家連 顧問 社会保険労務士 小山 志郎
 小山先生に是非ご相談ください。

内 容	件 数	率 (%)
受付件数	52	100.0
内受給決定件数	36	69.2
内受給予定件数	11	21.2
内受給却下件数	5	9.6

編集後記 (斉藤・中居)

27年度総会において事務局体制が変わります。斉藤は非常勤となって、原則火・水の二日間出勤します。6月1日からは事務局長に中居武司が就任します。今まで同様よろしくご支援ご協力をお願いします。長い間多大なご協力とご支援を賜りましたことを、深く感謝申し上げます。皆さまご自愛の上健康でお過ごしください。

(斉藤)

この度はからずも事務局長となりました中居です。斉藤前事務局長のように、滞りなく円滑に浜家連を運営できるか不安で一杯ですが、精一杯頑張ります。皆様方の叱咤激励をよろしくお願いします。(中居)

